

次世代育成支援対策推進法に基づく社会福祉法人津山福社会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：当法人が行っている両立支援制度のパンフレットを作成して職員に配布し制度の周知を図ります。

<対策>

- 令和5年 8月～ パンフレットの内容検討
- 5年 10月～ パンフレットの作成
- 5年 11月～ パンフレットの配布

目標2：地域の子育て支援団体と協働して、産休、育休中の職員と職場のつながりが保てる取り組みをすすめます。

<対策>

- 令和5年 8月～ 検討会の設置
- 5年 10月～ 地域子育て団体との協議
- 6年 1月～ 取組の実施